

一 般 質 問

令和8年9月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	9 番 加藤 久美	町民に信頼される行政運営について
2	5 番 相原 晃一	地域資源をつないで、人を呼ぶ観光まちづくりを
3	10 番 尾尻 孝和	下水道事業の現状と今後の対応は
4	7 番 多田 勲	地域公共交通を支える町の役割は
5	13 番 岸 光男	戸村町政4年間の成果と課題は
6	1 番 曾我 尚人	クビアカツヤカミキリの被害拡大防止を

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<https://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

1 町民に信頼される行政運営について 9番 加藤 久美

行政には、法令遵守のみならず、公平性・透明性を確保し、判断の根拠と過程を文書として記録するとともに、議会や町民が理解し納得できる資料を示し説明する責任があります。文書主義は行政の意思決定を検証可能なものとし、説明責任を果たすための基本です。

今年3月末に生涯学習施設整備事業に係る住民監査請求を行い、その監査請求結果が5月に公表されました。付帯意見には、「必要とされる事務手続きが行われていない可能性がある」「町民から違法性又は不当性に係る疑念を抱かれることのないよう業務を遂行すべきと考える」と監査委員から意見がありました。

また、里都まち交流拠点の運営や工事発注等を調査する中でも、判断理由や記録、説明が十分とはいえない事例が見受けられます。

より重要なのは、こうした課題が明らかになった後、町が自ら検証し、軌道修正や改善につなげる姿勢と仕組みがあるかという点です。

住民監査請求の結果を町は組織としてどのように受け止め、改善につなげたのか。行政運営に構造的、組織的な課題がないか、どのように評価・点検しているのか。町民の信頼を得るために行政として、今後どのような改善を行うのかを伺います。

【町長答】

今年3月に提出された住民監査請求につきましては、町監査委員から生涯学習施設整備に係る委託業務契約については却下、利活用検討業務委託契約については棄却との監査結果をいただきました。

あわせて付帯意見として、必要とされる事務手続きが行われていない可能性があることから、契約の締結においては、法令等を遵守するだけでなく、その規定が普通地方公共団体に求める趣旨を十分に理解し、町民から違法性又は不当性に係る疑念を抱かれることのないよう業務を遂行すべきとのご指摘を受けたところであります。

町といたしましては、この付帯意見を重く受け止めており、行政事務の適正性の観点から真摯に向き合うべきものと認識しており、監査結果公表後速やかに課長会議において内容を共有し、契約事務における法令遵守と透明性確保を再確認いたしました。

議員ご指摘のとおり、文書主義は行政の意思決定を検証可能なものとし、説明責任を果たすための基本であります。今回の監査結果を契機として改めて認識いたしましたのは、法令の条文を形式的に遵守するだけでは十分ではなく、競争性の確保、経済性の追求、公正性の担保という規定の趣旨を実質的に実現することが重要であるということでもあります。

町では、監査、決算審査、課長会議等を通じて事務の適正性を確認しておりますが、意思決定の過程をより丁寧に文書化し、第三者から見ても判断の妥当性が理解できる記録を残す点において、なお改善の余地があるものと認識しております。

今後の改善方針としましては、契約事務の適正化として随意契約の理由や他の調達手法との比較検討の過程を文書に明確に記録すること、政策判断に至る過程の会議録や検討記録の作成・保存を徹底すること、職員の意識向上として法の趣旨を踏まえた適正性の確保と公務の質の向上を研修やOJTを通じて図ることに努めてまいります。

行政への信頼は、日々の事務処理の一つひとつを誠実に積み重ねることによってのみ得られるものと考えております。今回いただいた監査委員からの付帯意見を組織全体の教訓とし、町民の皆様から疑念を抱かれることのない、透明性の高い行政運営の実現に全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2 地域資源をつないで、人を呼ぶ観光まちづくりを 5番 相原 晃一

本町には中井中央公園、厳島湿生公園、震生湖をはじめ、自然、歴史、文化など魅力ある地域資源があります。第7次総合計画でも観光振興を掲げ、交流人口・関係人口の増加を目指しています。

一方、具体的な事業計画や進捗管理、今後の方向性が明確でなく、町として観光をどう育てるか見えにくい状況です。過去の観光計画策定の検討経緯を生かした取組が必要です。

今年度、震生湖では約60年ぶりに太鼓橋が架け替えられました。これを契機に、自然、歴史、学術、防災などの価値を生かし、町内の資源をつないだ中井町ならではの観光を進めるべきと考えます。

さらにSNS等で町の魅力を発信し、観光需要を掘り起こして交流・関係・定住人口へとつなげ、将来的にはインバウンドも視野に観光振興を進める必要があります。人を呼ぶ観光まちづくりについて町の考えを伺います。

- 1 観光振興の方向性を明確にし、推進体制を強化する取組は。
- 2 震生湖を核に地域資源をつなぎ、人を呼び込む観光振興策が必要では。
- 3 地域資源を観光商品に育て上げ、地域経済の活性化につなげる考えは。
- 4 新たな観光需要を掘り起こし、交流・関係・定住につなげる施策は。

【町長答】

本町には、中井中央公園、厳島湿生公園、震生湖をはじめとする自然、歴史、文化等の地域資源がございます。第7次中井町総合計画におきましても、これらの資源を生かした観光振興を位置づけ、交流人口・関係人口の増加を目指しているところでございます。議員ご指摘のとおり、各資源を点ではなく線で結び、面的な観光振興を図ることは重要な視点であると認識しております。それでは、順次お答えさせていただきます。

まず1点目ですが、本町では第7次中井町総合計画において観光振興の実施方針を示しておりますが、令和3年度に実施しました観光振興に係る企画提案業務の報告書内容を踏まえ、限られた人員体制の中で、本町が誇れる自然環境の豊かさや、車でのアクセス性に優れているところなども含め、今ある地域資源に磨きをかけ、魅力向上につなげ、PRしながら中井町を知っていただく、来ていただくような取り組みを継続していきたいと考えております。

2点目ですが、震生湖において太鼓橋が架け替えられたことは、震生湖の魅力を再発信する好機と捉えております。震生湖は関東大震災により形成された学術的にも貴重な湖であり、自然、歴史、防災教育といった多面的な価値を有しております。こうした価値を生かし、過去に神奈川県歩け歩け協会による秦野駅から震生湖、中井中央公園ルートモニター事業を実施した経緯もございます。今後においても秦野市と連携しながら調査研究を進め取り組んでいきたいと考えております。

3点目、4点目については、まとめてお答えさせていただきます。地域資源の商品化につきましては、民間事業者や地域団体との連携によるイベントを開催するとともに、SNS等を活用した情報発信につきましても、有効な手段であると考えており、イベント時には積極的な情報発信に努めております。またブランド認証による特産品を増やす取り組みも行っており、地域の特性を生かした事業を行うことで、中井町の魅力や認知度を高めるべく、今後も効果的な発信に努め、インバウンドにつきましても、将来的な視野として受け止めさせていただき、まずは近隣地域からの誘客や交流人口、関係人口の拡大に引続き取り組んでまいりたいと考えております。

3 下水道事業の現状と今後の対応は 10番 尾尻 孝和

昨年 1 月、埼玉県八潮市で道路陥没を伴う下水道管路の破損事故が発生し、今年 2 月末時点での下水道管路の全国特別重点調査結果が発表されています。

中井町では、今年 3 月、下水道運営審議会から「第一段階として経費回収率 80%、第二段階として 100%を達成できるよう使用料改定を 2 回行う必要がある」との答申がされました。

- 1 中井町は特別重点調査の対象となっていないが、独自調査の現状と予定は。
- 2 一部、耐用年数を経過した管路があるが、今後の更新計画は。
- 3 料金値上げが提案されているが、今後の更新、維持管理費用をどのように見込まれているか。また、公営企業として独立採算制の経営を目標にすることについての考えは。
- 4 水道事業と合わせ、ウォーター P P P に取り組もうとされているが、計画内容と課題についてどのような認識を持たれているか。

【町長答】

下水道事業は污水处理による生活環境の改善、公共用水域の水質保全といった町民が快適かつ安全な生活を営む上での重要な事業であると認識しております。

ご指摘のとおり、昨年 1 月に埼玉県八潮市での下水道管破損に起因した道路陥没事故を契機として、老朽化した下水道管路の安全管理が全国的な課題となっており、本町におきましても、施設の老朽化への対応や経営基盤の強化、また、効率的な事業運営に向け、取り組んでいるところでございます。

1 点目については、中井町は国における特別重点調査の対象となる内径 2 m 以上かつ 1994 年以前に設置・改築をされた管路はありませんが、八潮市の事故を受け、町内の幹線管路について職員による目視での点検にて異状の無いことを確認し、また、県道部においては、県による道路空洞調査にて、下水道管路の異状は確認されておりません。

なお、幹線管路及び老朽管については、中井町公共下水道ストックマネジメント計画に基づき調査を実施しており、この結果を踏まえ、劣化の状況や重要度を勘案し、優先度を定め、うえで修繕・改築計画を策定したところであり、引き続き町内全路線について計画的に調査を進めてまいります。

2 点目については、耐用年数を経過した管路については調査が終了しており、修繕・改築計画に基づき、今年度より工事に着手するところであり、今後も計画的な施設の修繕や更新に努めてまいります。

3 点目については、今後、計画的に維持管理、更新を実施をしていく中で、物価や人件費の上昇、また、施設の老朽化の進行に伴う費用の増加を見込んでおります。

本年 3 月 23 日に下水道運営審議会から段階的な経費回収率の改善に向け、令和 9 年度に平均改定率を 27.5%とする下水道使用料の改定についての答申がされ、これを踏まえ、町としても地方公営企業法における「独立採算」や「受益者負担」の原則にのっとり、適正な使用料による経営の健全化を図ってまいります。

なお、町としては、今後の社会情勢や、人口の動向、企業の進出状況等による水需要の変化などを注視しながら、定期的に計画を見直すことにより、下水道事業としての経営を維持していくための適正な使用料について、継続して検討してまいりたいと考えております。

4 点目については、ウォーター P P P について、町では、限られた人員、財源の中で持続可能な事業運営を図るため、管理・更新一体マネジメント方式[レベル 3. 5]、更新実施型として、上下水道一体により令和 10 年度の事業開始を目標に導入可能性調査を実施しているところであります。

点検・調査業務及び修繕・更新工事による耐震化、また、不明水対策を計画的に実施していくものですが、一方では、民間事業者の参入意欲や施設の維持管理体制の構築等の課題があるものと考えております。

本年度の導入可能性調査を踏まえ、町における持続可能な事業運営について検討してまいります。

4 地域公共交通を支える町の役割は 7番 多田 勲

全国的に地域公共交通は、バス路線の減便や廃止が進むなど、厳しい状況にあります。このまま進めば、中井町でも町民の移動手段が失われる「交通崩壊」につながることも懸念されます。

こうした状況から、地域公共交通を単に交通事業者の運営努力だけに委ねるのではなく、地域の重要施策として位置付け、交通事業者、企業、商業施設、地域住民等と連携しながら、地域全体で支える仕組みを構築していくことが重要と考えます。既存の路線バスやオンデマンドバスを維持・充実させるとともに、交通空白の解消に向け、乗合タクシーや新たな交通制度など地域の実情に応じた様々な移動手段を調査・研究し、持続可能な地域公共交通の実現を目指す必要があります。

そこで、地域公共交通の課題解決に向け、今後、町としてどのような役割を担っていくのか伺います。

- 1 現在の路線バス等をどのように維持・サポートしていくか。
- 2 移動手段の確保が難しい地域や時間などの交通空白をどのように解消するか。
- 3 高齢者等、誰もが安心して移動できる支援をさらに充実する考えは。
- 4 町単独だけで公共交通を支えるのではなく、地域の力をどのように活用するか。

【町長答】

いわゆる 2024 年問題に端を発する運転手不足の深刻化は、路線バスの減便・廃止に直結しかねない喫緊の問題であり、その維持・充実の本町にとって重要な課題であり、議員ご指摘のとおり、地域全体で支える仕組みを構築していくことが重要であると認識しております。

まず1点目につきましては、町といたしまして路線バス事業者と定期的な意見交換を行う中で、地域からの要望をお伝えしながら、既存路線の維持・確保に向けた協議を継続するとともに、交通結節点の機能強化にも取り組んでまいります。さらに運行事業者に対するサポートについては、県とも連携を図りながら、運転手確保や経営基盤の強化を含めた包括的な支援策について検討を進め、生活交通の実態に即したエリアでの路線バスの維持・再編を目指し取り組んでまいります。

2点目につきましては、本町の地域公共交通計画では、路線バスを幹線、オンデマンドバスを枝線と位置付けており、オンデマンドバスは交通空白地域の解消と路線バスの補完を目的とした町全体の公共交通として運用しております。今後も、地域の実情に応じた移動手段のあり方について継続的に検討し、見直しを図ってまいります。

3点目につきましては、高齢者や障がいのある方など、いわゆる交通弱者の移動手段の確保については、町社会福祉協議会が行っている福祉有償運送事業のほか、オンデマンドバスの希望降車ポイントの設定などの取組も行っております。今後も利用実態やニーズなどを踏まえ、運行体制の見直しを図ることで、誰もが安心して移動できる環境づくりに取り組んでまいります。

最後に4点目につきましては、地域住民による自主的な移動支援や、企業・商業施設等と連携した交通施策、さらには新たな交通モードの活用など、地域の力を活かした公共交通の取組は全国的にも様々な形で広がりを見せているところでございます。本町におきましても、こうした先進自治体等の事例を踏まえ、交通事業者、企業、地域住民等と連携しながら、地域全体で公共交通を支える仕組みづくりについて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

5 戸村町政4年間の成果と課題は 13番 岸 光男

「応える町政で中井が変わる」とのスローガンのもと、戸村町長が町政全般にわたり公約を掲げてスタートしてから4年が経過しようとしています。この間、これまでにない親しみやすいリーダーシップを発揮され、トップセールスをはじめ精力的な町政運営を展開されてきた姿勢は高く評価されるところです。

そこで、町政の発展と持続可能な町づくりの観点から、町民の関心が極めて高い重要施策の成果と課題について、以下のとおりお伺いします。

- 1 ごみ処理の広域化をはじめとする広域行政の連携推進の現状と今後の見通しは。
- 2 工場やスーパー等の誘致、さらには南部地区メガソーラー事業終了後に向けた取組など、地域経済活性化に向けた成果と課題は。
- 3 諏訪地区の土地区画整理事業及び土地改良事業の進捗状況と、インターアクセス道路整備への取組は。
- 4 消滅可能性自治体となったが、人口増加の取組は。
- 5 地域の魅力や活力向上につながる文化振興の推進と今後の課題は。

【町長答】

まず、この4年間の町政運営に対し、温かい評価の言葉を賜りましたことに感謝申し上げます。

私は令和4年11月の就任以来、「応える町政で中井が変わる」を掲げ、まちづくりの3つの約束のもと、町民の皆様の声に迅速・正確・親身にお応えすることを町政運営の基本に据えてまいりました。この間、ごみ処理広域化や企業誘致、諏訪地区の事業推進など重要課題に対し着実に前進を図る一方、人口減少への対応をはじめ引き続き取り組むべき課題も残されております。

本年度スタートした第七次中井町総合計画のもと、町民のウェルビーイングの実現に向け、先送りでできない課題に正面から向き合い、町民の皆様とともに歩み続ける覚悟でございます。

それでは、ご質問の5点について順次お答えいたします。

1点目ですが、ごみ処理広域化については、令和7年度より足柄上衛生組合へと業務が移行し、1市5町にて検討を引続き進めております。現在、新可燃ごみ処理施設建設については本契約が締結され、令和12年度からの供用開始に向けて準備が進められております。こうした中、建設費の負担割合などの協議の場では、均等割と人口割を基本に議論が進み、小規模自治体としての均等割りに関する主張をさせていただき、均等割12%、人口割88%が採用されております。また新可燃ごみ処理施設への運搬経費の増加が、本町での課題であることから、問題提起をし続けた結果、検討課題として取り上げられ、協議を進めることとなっておりますとともに、分別方法やごみの削減に向けた取組などについても協議を重ねていく予定です。広域行政につきましては、地域の実情を踏まえた建設的な議論を重ねながら持続可能な連携体制を構築してまいります。

2点目につきましては、地権者等の協力が大前提ではありますが、土地利用を検討している企業等と面会させていただき、町の立地優位性をPRしてきたことが功を奏して、工場や商業施設等の誘致に対応できたことと認識しております。南部地区の土地利用については、現時点では関係機関との方向性の合意には至っておりませんが、引き続き、雇用創出や地域経済活性化につながる土地利用の実現に向け、粘り強く協議を重ねてまいります。

3点目につきましては、諏訪地区の土地区画整理事業及び土地改良事業は、令和10年4月終了としていた事業期間について、1年半から1年9か月程度の遅れが見込まれる状況ですが、7月末には一部の街区の引き渡しが行われ、事業完了に向けて進捗しております。なお、土地改良事業のキープポイントとなる農業法人の誘致には私も積極的に関わるなど、引き続き両事業の着実な推進に努めてまいります。また、(仮称)秦野中井インター・平塚アクセス道路は、令和8年3月に改定された「かながわのみちづくり計画」において整備推進箇所位置付けられ、事業化に向けて神奈川県が取り組みを進めているところです。町の発展に不可欠な道路ネットワークの形成に関わるため、今後も引き続き平塚市と連携し神奈川県に対して早期事業化・早期整備の実現に向け、要望活動等を通じて働きかけてまいります。

4点目につきましては、定住人口の確保に向けた取り組みとして良好な住宅地の確保が有効であると考えておりますが、神奈川県の都市計画画の方針では、本町に新たな住宅地を目的とした市街化区域の編入は現状困難な状況です。一方で、現在の市街化区域内にも未利用地や農地のまま宅地利用されていない土地が残っており、住みたくとも住む場所が見つからないという声も伺っているところです。こうした状況を少しでも解消するため、市街化区域内の一団の未利用地について、道路等のインフラを先行的に整備し、その周辺で民間の開発により住宅地としての面整備を促していく手法を検討しているところであり、引き続き宅地供給の実現に向けた方策を模索してまいります。

5点目につきましては、五所八幡宮例大祭を歴史的・学術的に解明する祭礼調査や町内の文化財を巡る動画作成、ウォーキングの開催など町の文化資源に光を当て、地域の魅力を掘り起こし、町内外を問わず広く知っていただく取り組みを推進しています。文化振興の推進は、心豊かな社会の形成や地域活力の源泉につながることが期待されます。近年、地域コミュニティの希薄化や少子高齢化による担い手不足など地域行事や郷土文化の継承が難しくなっています。今後は、デジタル郷土資料館による情報発信等を通じ、町の歴史文化や豊かな自然、生物多様性などの地域資源を広く発信することで町民の関心とシビックプライドの醸成を図りつつ、きめ細かな町民の文化ニーズに対応していきたいと考えます。

これらの施策を貫く理念として、第七次中井町総合計画において町民のウェルビーイングの実現を最上位の目標に掲げております。まずは町民の暮らしの充実と幸せを第一とし、そこに出会いが生まれる。「近き者説び、遠き者来たる」の考えに基づき、持続可能なまちづくりを進めてまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

6 クビアカツヤカミキリの被害拡大防止を 1番 曾我 尚人

今年7月、中井町内でクビアカツヤカミキリが確認されました。クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラ、ウメ、モモなどの樹木内部に侵入し、樹木を衰弱、枯死させる特定外来生物であり、農地、公園、学校、街路樹などへの被害拡大が懸念されます。

また、樹木内部で被害が進行するため早期発見が難しく、木くず状の「フラス」などを手掛かりとした早期発見と、被害木の適切な処理が重要と考えられています。

そこで、次の点について町の考えを伺います。

- 1 現在、町内におけるクビアカツヤカミキリの農地、公共施設、街路樹等への被害状況は。
- 2 今後、クビアカツヤカミキリが大量発生した場合の農地、公共施設、街路樹等への被害想定は。
- 3 被害拡大を防止するため、現在町が実施している対策と、今後の実態調査・早期発見・防除対策は。
- 4 町民がクビアカツヤカミキリやフラスを発見した場合の通報、確認、被害木の処理など、具体的な対応は。
- 5 県及び近隣自治体と情報共有や調査、防除等で連携し、広域的な対策を進める考えは。

【町長答】

本年7月13日、町内南端部の小田原市行政境付近において、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの成虫3頭、幼虫1頭及びフラスが確認されたところでございます。クビアカツヤカミキリは、サクラ、ウメ、モモ等のバラ科樹木の内部を幼虫が食害し枯死させるものであり、繁殖力・拡散能力が高いことから、早期発見・早期防除の徹底が被害拡大防止の鍵であると認識しております。

1点目から5点目については関連がありますので、まとめてお答えさせていただきます。7月14日に県より町内で確認されたとの報告があったことから、直ちに学校施設や公園、道路等の町有施設の点検をするとともに、農業関係機関への情報提供及び注意喚起の依頼をするなどの対応を行いました。また町ホームページに情報を掲載するほか、広報なかい配布時の回覧やSNSにて、成虫やフラスを発見した場合の対処の仕方や町への連絡をお願いするなど、町民への周知に努めるとともに、発見等の連絡があった場合には、神奈川県等関係機関と連携し、現地確認を行いながら対応することを考えております。発生から1か月半が経過しますが、現時点において、クビアカツヤカミキリの目撃情報や農地、公共施設、街路樹等で樹木の枯死に至るような被害は確認されておられません。このような状況であるため、被害想定はしていませんが、町内にはサクラやウメが公園、学校、農地等に植栽されていることから、生息域拡大への警戒が必要であり、自己所有地に植えられているサクラやウメの定期的な樹木の点検を実施していただくよう、継続的に注意喚起をしながら情報収集に努めるとともに、今後も神奈川県や農業関係機関、及び近隣市町と情報共有を密にし、広域的な被害拡大防止に努めてまいりたいと考えております。